■第３回まちづくり計画検討部会での意見の整理（全体とりまとめ）案

主な論点

（１）目指すべき復興まちづくりの形

「まちづくりの大前提となる事項」

・住宅地域の完全除染、原発の安全性の確保
・除染関連、各個別事業等の情報の共有、広報を考えてほしい。
・話し合いの結果を反映してほしい。専門家の異なる意見を誰が判断？
・他町村との進捗の差が気になる。

●前提条件

◎まちづくりを考える上での課題の把握
・一度に2万人住む町にはできない。10 年、20 年かけて本来に戻していく
・各事業との整合性
・復興拠点のイメージがつかない

◎いつの時点のどのような人が何人くらい住むまちづくりを考えるのか
・町民にこだわらない
・元々人口減少のまち、それに戻すのではない⇒新しい考え方を
・人口が（1万5千人の）1/3になる
・60 代以上が先行、10 年後は現在 50 代、20 年後は現在 40 代

●まちづくりの目標

◎どのようなまちづくりを目指すか
・原発事故（風評被害）を乗り越えたまち
・普通に（安心・安全に）生活できるまち
・震災前の浪江町（が垣間見れるまち）
・住民のつながり（心）
・お祭り・盆踊り等の年中行事・昔話、伝説の伝承
・若者向けの新しいまち、若い方々が住みたいと思うまち
・外の人が来たくなる
・高齢者施設が充実しているまち
・高齢化社会の最先端のまち
・学力向上まちづくり（東大に入る子供日本一）
・子供が戻り学校が存在する姿、子供が多いまち
・自然豊かな町（海・山・川・海の幸・山の幸等）
・荒廃地帯でのオアシス的存在感のあるまち、荒廃していない風景
・観光資源（花・自然）
・廃炉のための原発関連の最先端都市、北の最前基地
・原発の前線基地だけでないまちづくり、企業（産業）誘致
・大学などの研究拠点
・国内外から研修にくるまち
・日本一環境にやさしい町・ゼロエミッション（循環型）のまちづくり、最先端の自然エネルギーを維持し続ける町にする
・私達に続いて今の子供達が町を考える環境を残す
・景観を考えたまちづくり

◎まちづくりの優先順位
・幹線インフラ計画、道路など給排水（生活インフラ）の整備
・常磐線より東側のエリア、復興拠点を先に、後から周辺整備
・住環境の整備（町内への復興住宅）
・地域交通の整備（買い物・医療）
・農地、漁港の整備（生産基盤）、農業・漁業の復興
・観光価値を時間をかけながらつくる
・復興の担い手（建設業）がいの一番
・仮置き場、減容化、施設の設置
・町の規模は高速道路東側を第一段階のまちづくりの地域とする
・長期・短期は区別しない

◎まちづくりの考え方
・コンパクトシティを実現した新しいまちづくり
・町中心部は更地にし、新しいまちづくり
・土地の所有権の再配置・再調整
・新しい形のまちづくり計画に基づいたまち
・双葉郡の広域化
・行政区の再編・見直し

中期（～H29.3.31）

（２）復興拠点（低線量地域）の土地利用

●インフラ（ライフライン）の復旧・整備

・インフラ整備完了（低線量地域）
・高速道路の浪江 I.C 開通
・幹線道路（6号、高速道路）全線開通、114 号（トンネル）
・水道が不可能→深井戸の設置
・下水復旧が遅れる→浄化槽に切り替え
・ガレキの撤去

●必要な生活環境

・広域と地域のバス通行
・交通手段（イイマチタクシー）
・町内コミュニティの確定
・生活利便施設（商店、クリーニング、学校、病院、福祉施設、介護施設）
・高齢者が安心して生活できる環境（病院・介護・老人ホーム等）
・小中高校の一貫校
・活動している人や事業所（会社等働く場）がある
・帰還できる環境条件整備
・高齢者の気持ちに寄り添った支援活動
・今の避難先より便利になっていること
・浪江町の中心街が活発になっている
・町の中が事故前の状態になっている
・すべての人達が自由に入り生活できる
・水害に耐えられるまちづくり

●町内外の町民と浪江町をつなぐ環境

・一時宿泊施設（町民でない人も滞在できるもの）
・楽しむ場（いこいの村）

●住宅の確保

・復興住宅
・低線量地区に人が住んでいる
・町内コミュニティに入居可能
・希望者のための住宅整備
・高齢者住宅（福祉サービス付）
・自分の土地にこだわりたい（津波被災地以外）
・原発作業員、除染作業員住宅

●産業の再生・創出

・ハウス栽培で生き残れる産業化
・農作物が自由に栽培でき、食する事が出来ること
・農作物は作付けできないが多様な花が咲いている
・農地の除草（草刈）
・先行できる産業が動いている
・企業誘致（火力発電所・研究施設等）
・ソーラー・風力発電等（最先端の自然エネルギー関連会社）
・漁業の生産がスタートしている
・北の作業拠点（南のＪビレッジのような拠点）
・企業に有益な情報（風評被害防止策）
・基礎となる産業の確立

●土地利用計画

・街並みを整える
・廃炉に向けた国家プロジェクトをいかに持ってくるか（今）
・原発関係の研究機関
・復興拠点の確立・役場本庁の帰還
・荒廃の防止（低線量地区）
・高線量地区を放っておいてよいか
・役場中心の町づくり
・土地利用計画通り整備されている
・新しい行政区が誕生し機能している
・中心街が更地になりまちづくりが始まっている
・津波被災地の具体的再生（堤防、漁港、再生エネ、減容化等）

●具体的なまちづくりの手法・方策

・復興組合の設立
・区画整理組合の設立（の可能性は？）
・国費を持ってくる（高齢者向け）
・土地の所有権の特例
・早く我々のまちづくりコンセプトをまとめ国にぶつけるべき
・実践の主体として自分自身が取り組む（何ができるか考える）
・平成29年3月前に少しでも浪江で活動する人を増やす
・住民の公平な利益・配分を考える
・弱者への配慮、電力？事業者の理念
・近隣町村と協力したまちづくり
・人口減でも効率の良いまちづくり
・復興建設事業の全面展開

●：テーマ　・：第３回検討部会グループ内意見　下線：他のグループとの共通意見　赤字：復興計画（第１次）の内容整理にはない意見